



就実学園 中期総合プラン

概要版

平成 22 年度～26 年度
～地域とともに歩む就実学園～



Shujitsu

学校法人 就実学園

はじめに

就実学園中期総合プラン策定の目的

就実学園は、明治37年日露戦争の直後に開校した私立岡山実科女学校を起源とし、建学精神「去華就実」のもとに地域社会の発展に貢献できる多くの有為の生徒・学生を輩出してきました。今後も100有余年の実績や、中学校・高校、短大・大学・大学院を有する特徴を生かし社会との連携を深め、地域の発展や人材の育成に専念してまいりたい覚悟であります。しかし、18歳人口の減少、若者の都会志向等により、地方の大学を中心として私立大学の約46%が入学定員割れとなり、学生確保について各大学間の競争が激化しています。また、中学校・高校においても同様に厳しい状況に直面しております。このような状況の中、就実学園においては、学園の進むべき方向や生徒・学生の教育に一層力を注ぎ、地域との連携、財政基盤の強化等を図ることにより、さらに社会に貢献できる学校づくりをめざして、この度平成22年度から5カ年の中期総合プランを策定しました。

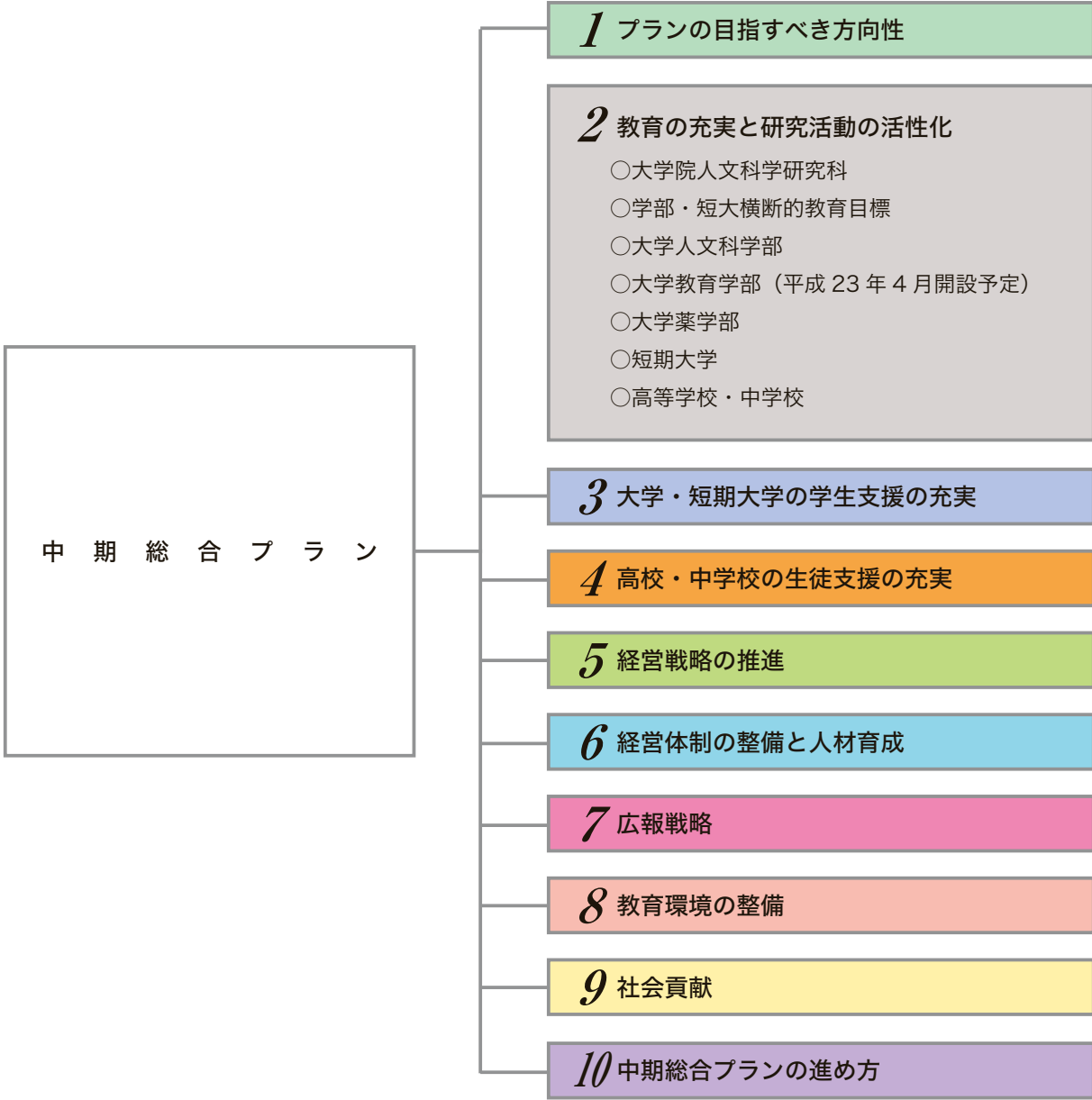
策定にあたりましては、大学・短大は企画広報委員会を中心に、中学校・高校においては校長を中心として議論を重ねてまいりました。また若手の事務職員を中心とした学生支援と管理運営の2つのプロジェクトチームにより集中的に議論を重ねるとともに、学園役員や同窓会からの意見もとりいれ、この中期総合プランを策定しました。

今後就実学園では、中学校・高校、短大・大学・大学院の教職員が一丸となってこの中期総合プランを計画的に推進するとともに、同窓会および地域社会との連携を一層深め、常に教学面や経営面の改革を行い学園の持続的発展を図ってまいりたいと存じますので、皆様のさらなる御支援をお願いします。

平成22年5月

学校法人 就実学園
理事長 片山 邦宏

中期総合プラン体系図



CONTENTS

1 プランの目指すべき方向性 6

建学精神と教育目標

2 教育の充実と研究活動の活性化 7

1	大学院人文科学研究科	高度の専門性と実践力を兼ね具えた人材育成
2	学部・短大横断的教育目標	教員の能力向上
3	大学人文科学部	研究活動に裏打ちされた教育の充実
4	大学教育学部（平成 23 年 4 月開設予定）	質の高い教員・保育士等の養成
5	大学薬学部	医療人としての薬剤師育成
6	短期大学	社会で必要とされる実践力を具えた人材の養成
7	高等学校・中学校	生徒一人ひとりの個性を尊重した生徒指導と教育の充実

3 大学・短期大学の学生支援の充実 9

1	授業への取組意欲の向上	少人数での担任制やゼミ指導
2	経済支援や相談窓口の充実	ワンストップの相談窓口設置
3	図書館利用の促進	快適環境の提供と機能充実
4	学生の満足度向上	アンケートに基づく徹底した支援
5	就職支援	「就職の就実」徹底したキャリア支援
6	課外講座受講体制の整備	課外講座の充実
7	各種情報サービスの提供	情報サービスの向上

4 高校・中学校の生徒支援の充実 10

1	授業への取組意欲の向上	「面倒見の良い就実」個別指導の充実
2	経済支援や相談窓口の充実	カウンセリング体制の充実
3	図書館利用の促進	学習情報センター等の機能強化
4	生徒の満足度向上	教育力向上による満足度向上
5	キャリア教育の推進	やる気を引き出す進路指導
6	補習受講体制の整備	学習指導体制の充実

5 経営戦略の推進 12

1	収支の黒字化、財務基盤の強化	財務基盤の改善
2	収入の確保	入学志願者数増加をめざす
3	徹底した支出削減	人件費・管理経費の削減
4	情報公開の推進	積極的な情報公開

6 経営体制の整備と人材育成 13

1	理事会機能の強化	全教職員一丸となれる体制構築
2	組織、人事制度の体制整備	生徒・学生支援のための組織づくり
3	大学、短期大学教員の教育、研究活動等の活発化	地域貢献、産官学連携の強化
4	学園事務職員の評価制度等	事務職員の能力開発
5	将来に向けての生徒・学生の確保	平成 23 年 4 月教育学部開設予定

7 広報戦略 14

1	就実イメージの確立	「去華就実」のアピール
2	マスメディアとの有効な連携	広報戦略の確立
3	同窓会との連携	協力体制の構築

8 教育環境の整備 14

1	校舎の耐震化	生徒・学生の安全確保
2	キャンパス内の緑化と美化	快適な生活の場の提供

9 社会貢献 15

1	エコ活動の徹底	省エネルギー対策への意識醸成
2	地域貢献センター（仮称）の設置	地域と共に歩む学園
3	安全管理体制の徹底	安心して学べる管理体制

10 中期総合プランの進め方 15

就実学園 中期総合プランについて

概要版

就実学園では、すべての生徒・学生がいきいきと学び、人生の基本的素養をしっかりと身につけるための教育並びに卒後研修や生涯学習の支援、また充実した学生生活やキャリア支援、地域貢献などを積極的に推進するとともに、財務体質の改善等を盛り込んだ平成 22 年度から 5 カ年の中期総合プランを策定しました。

1 プランの目指すべき方向性

建学精神

100 有余年の歴史を有する就実学園は、建学の精神「去華就実」に基づく、生徒・学生の教育を最重点目標とし、中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院が持つ機能を最大限に発揮し、人類社会の発展に貢献できる有為の生徒・学生を輩出するため、学園の特性を活かし次に掲げる教育目標の達成に向けて努力します。また、持続的な教育活動を展開するため、学園の財政基盤の強化に努めます。

教育目標

□大学院・大学・短期大学

「実地有用」の人材育成と、個性的で活力にあふれる大学の創造を目指します。教育・指導面では学生に最高度の満足をあたえ、研究面では着実な研究を推進し、その成果を社会に向けて発信します。

□高等学校・中学校

「去華就実」の建学の精神のもと、勤勉・優雅・英知を教育目標に掲げ、21 世紀を生き抜くために必要な「確かな学力」の育成と進路保障の徹底を図ります。礼節を重んじ心豊かでたくましい人間力を持ち、「自律と共生の社会」の構築に貢献できる人材育成をします。

教職員の能力向上と地域社会から信頼される学校づくりを目指します。

2 教育の充実と研究活動の活性化

1

大学院人文科学研究科

社会が求める高度の専門性と実践力を兼ね備えた人材を育成します。

- ① 大学院教育の実質化を図るため、教育体制を強化するとともに、教員の業績のチェックシステムを構築します。
- ② 人文科学専攻および23年度設置予定の初等教育学専攻の特色を活かし、それぞれの定員を確保します。単なる趣味的享受や解釈の精度を高めるだけの研究にとどまらず、修得した高度の知識を現代社会に応用できる実践力の強化にも努めます。

2

学部・短大横断的教育目標

質の高い教育を提供するため教員の能力向上に努めます。

- ① 全学的FD（ファカルティ・ディベロップメント：教員の能力開発）の充実を図り、FD委員会の下部組織として「教育改善センター」（仮称）を設け、教員の授業技術の向上に努めます。
- ② 教職を志す学生のために、学部・短大を超えて支援の手を差し伸べる「教職支援センター」（仮称）を設置し、県・市教育委員会との窓口としての機能を果たします。
- ③ 高大連携の多様な取り組みを活性化させ、各教科の県内高等学校教員の方々との日常的な接触の機会を増やします。
- ④ 諸外国の大学との学術・教育に関する交流を促進します。
- ⑤ 地域貢献事業の充実を図り、生涯学習拠点としての本学の役割を強化します。

3

大学人文科学部

研究活動に裏打ちされた教育の充実を図ります。

- ① 組織的なFD活動を行い、教育の充実を図ります。
- ② 魅力的な授業の裏付けとなる教員の研究活動を更に活性化させるための体制を整えます。
- ③ 公開講座や公開学術講演会等を継続的に実施することにより、地域との連携を密にします。また就実短期大学・高校とも協力して「就実オータム・アカデミー」のシリーズ化に努めます。
- ④ 学生募集のための高校訪問という「入口」にかけるのと同等の労力を「出口」としての就職支援にも投入し、学生の夢の実現に寄り添います。

4

大学教育学部（平成23年4月開設予定）

地域社会から確かな評価が得られる質の高い教員・保育士等を養成します。

- ① 新しい教育学部の着実な始動に全力を傾注します。
- ② 「教え導く」と「支えケアする」にそれぞれ重点をおく初等教育学科と教育心理学科の相互補完的な連携が円滑に行われるよう努めます。
- ③ 教員・保育士としての専門就職を目指す指導・支援体制を強化します。
- ④ 就実教育実践研究センターを中心にこれまで重点的に取り組んできた継続的・双方向型の地域貢献をさらに充実させます。

5

大学薬学部

医療人としての薬剤師教育の徹底を図ります。

- ① ストレート卒業、ストレート国家試験合格を目指した教育の充実を図ります。
- ② 高校訪問・出前授業の活発化や薬学独自の特待生制度等を積極的に広報するとともに、薬学分野、学系、教育研究分野を超えた学部全体の連携体制を構築します。
- ③ 長期実務実習においては、事前指導の徹底、実習機関への巡回、実習機関等との連携強化を図るとともに、長期実務実習前後にアドバンス科目として、大学病院等で最先端医療を実践している専門医師、専門薬剤師、専門看護師等を招き、講義を実施します。
- ④ 大学院博士課程の設置に向けた準備体制や外国人の受け入れ、海外長期留学制度等について検討します。
- ⑤ 新医薬品、医療機器の開発チームの設置、医薬品のグローバル開発に対応できる人材育成を行うことにより医薬品の基礎、臨床評価体制を構築します。
- ⑥ 医療人としての薬剤師教育、研究の質の確保を図るとともに、県薬剤師会・県病院薬剤師会と連携し現場薬剤師と教員とが共に即戦力となる薬剤師の育成が行える体制を構築します。

6

短期大学

社会で必要とされる実践力を具えた人材を育成します。

- ① 学生の多様な個性に配慮しながら学習指導を行い、社会で必要とされる実践力を体験的に理解させるとともにメンタル面においても手厚くケアを行います。
- ② キャリアセンターと連携した就職や学生へのきめ細かい就職支援を積極的に実施します。
- ③ 地域社会との連携や地域貢献事業として、意欲ある社会人を聴講生・正規学生として受け入れ、生涯学習の機会提供に努めます。

7

高等学校・中学校

生徒一人ひとりの個性を尊重した生徒指導と教育の充実を図ります。

- ① 特別進学・総合進学・進学それぞれのコースの特色づくりや教育の充実を一層推し進めます。
- ② 共学化を踏まえて、生徒一人ひとりの個性、男女の特性を尊重したきめ細かい生徒指導に努めるとともに、服装・あいさつ・言葉遣いなど基本的な生活習慣の徹底に努めます。
- ③ 国際化時代に対応し、英語力の強化を図るとともに生涯学習の基礎となる自己表現力・コミュニケーション力などの人間力をつけるための取組を推進します。
- ④ 学校の活力の源泉ともなる生徒会活動やクラブ活動の活性化を支援します。特に共学化の推進に合わせ、男子生徒が活躍できる場を整えていきます。
- ⑤ 就実大学・短期大学との学内連携による特色づくりを研究します。
- ⑥ 開かれた学校として、家庭・地域・同窓生との連携を強化し、教育環境の整備と安全教育、ボランティア活動の推進を図ります。また、教職員による自己評価や保護者・生徒によるアンケート等、学校評価制度を充実させ、教職員の資質向上を図り、保護者や生徒はもとより地域社会に信頼される学校づくりを目指します。



3 大学・短期大学の学生支援の充実

1

授業への取組意欲の向上

学生一人ひとりの顔の見える少人数での担任制やゼミ指導を実施します。

- ① 上位年次生が下位年次生の履修指導等を行うスチューデント・アシスタント制度を創設するとともに、わかりやすい履修モデルをつくります。
- ② 少人数での担任制やゼミ指導を通じて、学生と教員との垣根を低くするとともに事務職員等と教員との協力体制を強化し、教育の質の向上に努めます。
入学時のオリエンテーション等を活用し、学生の安全について徹底した支援をします。
- ③ 留学生、社会人学生等に対して、担任と事務職員が連携を密にし、個別履修相談を行うなどきめ細かな支援を行います。



2

経済支援や相談窓口の充実

ワンストップの総合相談体制や奨学金制度の充実に努めます。

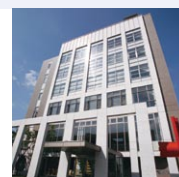
- ① 学園の独自の奨学金ということで、景気悪化により就学が困難な学生を優先して支援する「緊急経済修学支援奨学金制度」を始め各種奨学金制度についての説明や情報提供を徹底します。
また特に薬学部等においては企業奨学金の積極的な導入に努めます。
- ② 平成 22 年度から学生へのいわゆる「ワンストップ」の相談窓口を設け、保健・授業・生活・キャリア等の総合的な相談に応じる体制を構築します。

3

図書館利用の促進

全国大学図書館ランキング中四国総合1位（学生1人あたり貸出冊数等）の実績のある図書館をさらに充実させます。

- ① 利用者支援サービスを更に充実させ図書館利用者の増加を目指します。
- ② 図書館の環境を見直し、より快適な読書・学習空間を作り上げていきます。
- ③ 一般の方への図書の貸出や閲覧など地域貢献を実施します。



4

学生の満足度向上

学生生活をしっかりサポートして満足度アップにつなげます。

- ① 社会貢献事業などの学外事業に学生と教職員が一緒に参加するとともに、事務部門と学生との交流会を実施する等により、学生との距離を縮め、満足できる学生生活が送れるよう徹底した支援に努めます。
また、平成 22 年度から学生と教職員相互の挨拶運動を展開します。
- ② 今までの成績評価法（優・良・可）から学習成果（成績）を数値化する方式に変え、学生自身の学習到達状況を把握できるシステムの構築を検討します。
- ③ 平成 22 年度から在学生、卒業生へ向けてアンケートを実施し、学生の生の声にしっかり耳を傾け、対応策を常に検討します。

5

就職支援

「就職の就実」の名に恥じないよう学生に対して総力をあげたキャリア支援を行います。

- ① 低年次生からキャリアに関しての意識付けを強め、地元企業経営者等を積極的に招き、キャリア教育の拡大・充実に努めます。平成22年度後期から地元企業経営者による「キャリアデザイン論」を開講します。
- ② 教員による綿密な面談の実施や企業訪問の実施、授業中でのキャリア教育等の充実に努める等あらゆる方策を講じ、本人の個性・希望を活かした就職先の確保に努めます。

6

課外講座受講体制の整備

学生の知的欲求を満たすため課外講座をさらに充実させます。

- ① 学生が課外講座等に参加しやすいように、平成23年度から6時限目を確保します。
- ② 土曜日の午後を有効に活用し、在学生の補講や卒業生の生涯学習支援等に努めます。

7

各種情報サービスの提供

学生に効果的な情報提供を行います。

- ① 学生各々が必要とする情報が一目で把握できるポータルサイトを構築し、利便性や操作性に富んだ質の高い情報サービス提供を目指します。
- ② 授業時間を確保しスピーディーで充実した学生指導を実現するために、IC学生証を活用した出席管理システムの導入を図ります。
- ③ キャリア支援や図書館利用者支援といった分野にもeラーニングシステムを適用し、利便性の向上を図ります。

4 高校・中学校の生徒支援の充実

1

授業への取組意欲の向上

「面倒見のよい就実」を実践します。

- ① 年度初めに、授業科目ごとに年間指導計画（シラバス）を作成して生徒に配付し、生徒の学習意欲を喚起するとともに、目標を立てて学習に取り組めるよう支援します。
- ② 学習の習熟度に応じて個別指導などの充実をはかり、生徒一人ひとりの進路に合わせた教育内容の提供をすることにより、「面倒見のよい就実」の評価をさらに定着させます。



2

経済支援や相談窓口の充実

カウンセリング体制を充実させます。

- ① 家庭の経済事情の急変などにより経済支援が必要な生徒に対し、各種奨学金制度について充

分な説明や情報提供を行います。

- ② ストレスや問題を抱えた生徒のためのカウンセリング体制の充実や、身体に障がいを持つ生徒が円滑に学校生活を送れるようハード面でのユニバーサルデザイン化（UD化）を進めるとともに、ソフト面を含めた支援体制を整えます。

3

図書館利用の促進

学習情報センター等の機能強化を行います。

- ① 生徒に豊かな読書・思索の場を提供します。
- ② 各教科と連携し、授業の支援を行います。
- ③ 生徒の主体的な学習活動が盛んに行われる学校図書館を目指します。

4

生徒の満足度向上

教育力の向上を実現し生徒の満足度アップにつなげます。

- ① 学校自己評価等で生徒・保護者・先生方に対するアンケートを実施し、生徒の満足度向上を図ります。
- ② 生徒への授業アンケート等の結果をもとに、教員の自主的な研修を促し、教員の資質を高め、教育力の向上を図ります。
- ③ ストレスや問題を抱えた生徒のためのカウンセリングの充実を図ります。
- ④ 身体に障がいを持つ生徒が快適に学校生活を送れるようにフォロー体制を整えます。
- ⑤ 部だけでなく、同好会的なスポーツ活動の指導者と場の提供を研究します。

5

キャリア教育の推進

生徒の個性にあった進路指導を行います。

- ① 生徒の学習へのやる気を引き出すために、大学・短期大学の教授等や外部講師を招き、進路に関する講演会・講座を積極的に開催します。また、卒業生や大学生、企業人との接点を増やし、将来への進路意識や職業観の養成をはかります。
- ② オープンキャンパス・一日入学体験などの進路体験学習への参加を生徒に積極的に奨励するとともに、学園内の就実大学・短期大学への関心が高まるよう工夫します。

6

補習受講体制の整備

学習指導体制を充実させます。

- ① 幅広い学力層の生徒に対応する学習指導体制の充実をはかるために、放課後、土曜日、定期考査前、長期休暇中の補習等を行います。
- ② 寮生への学習指導、高大連携による大学・短大の講師による進路指導等に関する放課後講座制等についても研究します。



5 経営戦略の推進

1

収支の黒字化、財務基盤の強化

教育・研究のための財源を増やします。

生徒・学生の定員確保等によって収入を増加させるとともに、徹底した支出を削減し、平成22年度以降の5ヶ年において、帰属収支差額（帰属収入－消費支出）を黒字とし、経営基盤の確立を図り教育人材の確保や教育施設等の一層の充実に努めます。

2

収入の確保

志願者数の増加を目指し、定員確保により収入アップにつなげます。

- ① 生徒・学生の定員を確保し、国、県等からの補助金の増額や外部資金の更なる導入に努めます。
- ② 受験生が学園に対してどのような教育を求め、何を期待しているのかを見極め、それに見合う教育の質の向上や新しい魅力づくりを行い、入学志願者数を増加させます。
- ③ 中学校・高校・短大・大学において、多数の男子を受け入れられるよう環境を整備します。また中学校から高校・短大・大学・大学院を持つ学園の特性を活かした入試戦略を策定し、教員が主体性を持てる入試広報体制を構築します。
- ④ 遊休資産の活用方法を検討するとともに教育研究に支障のない範囲で施設の開放を行います。
流動資産については、最も効率的で安全な運用に努め、増収を図ります。

3

徹底した支出削減

管理経費の削減を徹底します。

- ① 人件費比率を削減する（全国平均を目指す）ため、事務組織の統廃合や部課ごとの定数管理等による人事管理を徹底します。
- ② 支出面でも教育研究経費の確保に留意しながら、管理経費の徹底した支出削減を図ります。教育研究経費については、教育・研究の質の向上が図れるようメリハリをつけた予算執行を行います。
教員の研究費については、費用対効果の評価や弾力的な運用を行い、教育研究成果の向上に直結できるよう努めます。

4

情報公開の推進

情報公開を進め多くの人に学園のことをお知らせします。

学園の教育・研究活動、各種活動状況や学園の財務内容等に関する情報を積極的に公開します。

6 経営体制の整備と人材育成

1

理事会機能の強化

改革を役員・教職員が一丸となって行います。

経営改革に向け、理事会・評議員会の機能強化を図ります。

- ① 理事長・学長・校長のリーダーシップのもと、理事同士の連携を強化し、全教職員が一丸となって効率のよい機能が発揮できる体制を構築します。
- ② 学園監事は財務面のみならず学園の基本方針や業務計画、さらには学生支援や地域貢献等に対しても意見具申できるような体制づくりを検討します。

2

組織、人事制度の体制整備

「生徒・学生第一」を目指した組織づくりを行います。

- ① 平成 22 年度から事務職員も必要な委員会に委員として参加します。
- ② 大学・短大においては教務課、学生課、キャリア支援・開発課等の組織を統合して、学生へ総合的な指導が行える体制を構築します。
- ③ 教員の授業評価制度の確立や「FD」・「SD」等教職員の能力向上のための制度を確立します。

3

大学、短期大学教員の教育、研究活動等の活発化

社会の期待に応えられるよう地域連携・産官学連携を一層強化します。

大学、短期大学の教員は、教育や研究の向上はもちろんのこと、地域貢献、産官学連携等を積極的に行うなど意識の向上を図ります。

4

学園事務職員の評価制度等

事務職員の能力アップを実現し、生徒・学生サービスの質の向上につなげます。

- ① 本人の希望や特性が活かせる人事考課システムを構築します。
- ② 研修等への計画的又は自主的参加を図ることにより、資質の向上を図ります。

5

将来に向けての生徒・学生の確保

平成 23 年 4 月に教育学部を開設します。

- ① 受験生のニーズ等を的確に吸い上げ、地域社会の動向等を勘案しながら新学部、新学科等の設置および既存学科の見直しについて常に検討することとし、まず最初に平成 23 年度には教育学部を新設します。
- ② 地域が求める人材育成、高校生のニーズや大学に期待している科目内容等について徹底したマーケティングに努め、大学・短期大学の適正な収容定員を確保します。
- ③ 国の留学生受入 30 万人計画にあわせて、留学生の受入を積極的に行います。

7 広報戦略



1

就実イメージの確立

学園を建学の精神「去華就実」とともに多くの人にアピールします。

- ① 就実にあふさわしいロゴマークを定めます。また、イメージアップのためのグッズ等を作成し、統一した宣伝に活用します。
- ② ホームページの更新頻度を高め、管理の徹底を図ります。
- ③ 地域で活躍している卒業生や同窓会との連携を深めるとともに著名な人物を客員教授に起用し、授業や広報活動を行います。

2

マスメディアとの有効な連携

就実の魅力のアピールするため広報を戦略的・効果的に行っていきます。

- ① 広報媒体との連携を深めるとともに効果を検証し、就実学園の魅力を最大限効果的に広報することができる広報戦略を確立します。
- ② 年度ごとの重点的広報テーマを定め、効果的な広報に努めます。

3

同窓会との連携

約8万人の学園同窓生とのネットワークを強化し、生徒・学生の支援に役立てていきます。

- ① 中学・高校、短大、大学とそれぞれの同窓会との協力体制の構築を目指します。
- ② 中学・高校と短大、大学の同窓会相互の連携・協力関係が深まるよう配慮します。

8 教育環境の整備



1

校舎の耐震化

生徒・学生の安全を確保します。

- ① 高校、中学校の老朽校舎の耐震化、建て替えを段階的に実施し生徒の安全を確保します。
- ② 大学、短期大学においても、耐震調査を実施する等により安全確保に努めます。

2

キャンパス内の緑化と美化

地球にやさしい環境づくりを行うとともに生徒・学生にとって快適な生活の場を提供します。

- ① キャンパスや西川原・就実駅からのアクセス道路の緑化をさらに行います。
- ② キャンパス内の清掃を徹底して美化に努めます。

9 社会貢献



1

エコ活動の徹底

生徒・学生・教職員が一丸となって地球温暖化防止対策に取り組みます。

- ① 「省エネルギー対策」についての生徒・学生の意識を高め、徹底したエネルギー使用量の節減を図ります。
- ② エコ活動が就実学園の生徒・学生の間に着実に根付いている事実を地域社会に知ってもらいます。
- ③ 生徒・学生の積極的な取組を側面から支援し、将来社会に出た後、エコ活動のよき推進者となれるよう指導していきます。

2

地域貢献センター（仮称）の設置

地域と共に歩む学園になります。

- ① 地域の産官学連携を推進し、学園が地域の発展に寄与するとともに生涯学習の拠点としての地位を高めていくため、地域貢献センター（仮称）を設置します。
- ② 図書館の地域開放や公開講座等の実施について効率的な運営に努めます。

3

安全管理体制の徹底

生徒・学生が安心して学べる体制をつくります。

- ① 災害や新型インフルエンザ等突発的事態に迅速に対応できる安全管理体制を構築します。
- ② 大規模な災害が発生した際には、学園の施設を教育に支障のない範囲で地域に開放し、教職員や生徒・学生が地域や行政に協力できる体制を整備します。

10 中期総合プランの進め方

- ① 就実学園中期総合プランの進捗状況については、年度ごとに評価し評議員会、理事会に報告します。
- ② 社会経済状況等により中期戦略プランの変更等が必要な場合等においては、評議員会、理事会の意見を聴取した上、変更します。



学校法人 就実学園

〒703-8516 岡山市中区西川原一丁目6番1号
TEL (086) 271-8117 FAX (086) 271-8257

就実大学大学院・就実大学・就実短期大学

〒703-8516 岡山市中区西川原一丁目6番1号
TEL (086) 271-8111 FAX (086) 271-8222
<http://www.shujitsu.ac.jp>

□就実大学大学院【男女共学】

人文科学研究科

□就実大学【男女共学】

〈人文科学部〉表現文化学科／実践英語学科／総合歴史学科／初等教育学科

〈薬学部〉薬学科

平成23年4月教育学部開設予定（初等教育学科／教育心理学科）

□就実短期大学【男女共学】

幼児教育学科／生活科学科／文化コミュニケーション学科

平成23年4月学科名称変更予定

（生活科学科を生活実践科学科に、文化コミュニケーション学科を実践コミュニケーション学科に変更）

就実高等学校・就実中学校

〒700-0817 岡山市北区弓之町14番23号
TEL (086) 225-1326 FAX (086) 232-8203
<http://www.shujitsu-h.ed.jp>

□就実高等学校

特別進学コース（男女共学）／総合進学コース

□就実中学校

特別進学コース（男女共学）／進学コース